

一宮市尾西市民会館 展示場 施設・付属設備利用料金表

■展示場 施設利用基本料金

※消費税込(円)

使用区分/時間		平日 9:00 ~ 19:00	土・日・祝 9:00 ~ 19:00
利用料金	営利目的	42,000	84,000
	非営利目的	12,600	25,200

- ・冷暖房を利用するときは1時間につき4,200円。
- ・施設使用目的の判断については、下記をご覧ください。

■展示場 施設利用目的表

使用目的	使用団体または個人	施設使用目的等
営利目的	①株式会社・合名会社・合同会社・合資会社・有限会社など	④物品販売・販売促進行為・広告募集・勧誘行為がない催事 (会議・研修会・説明会・講習会・講演会・式典・総会・安全大会・ 採用面接・健康診断・控室など)
	②個人事業主 (教室・私塾・施業業・法律系事務所・建築系事務所・芸術関係・ 商店・美容関係・コンサルタント・インターネットショップ・ ネットワークビジネスなど)	⑤物品販売・販売促進行為・広告募集・勧誘行為がある催事 (商品展示・商品説明・商品発表・無料体験・無料相談・エステ・ コスメ・カイロプラクティックなど) ※弁当代や花代等、利用者の経費の支払いは除きます。
非営利目的	③行政機関・財団法人・社団法人・学校法人・社会福祉法人・ 宗教法人・NPO法人・公益法人・医療法人・事業組合 一宮市市民会館指定管理者など (その他、認可法人をはじめとする公共的団体など) ④非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体や任意団体・ ボランティア団体など ⑤サークル活動・個人活動など	【注意】 同表①②の団体及び個人等が参加して、物品販売・販売促進行為・ 広告募集・勧誘行為を行う場合は、営利目的利用とみなします。

- ・使用当日、申請書に記載の施設使用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

■付属設備利用料金

- ・付属設備に関しまして、展示場へ貸し出しが可能なものにつきましては、「ホール付属設備」に準じます。